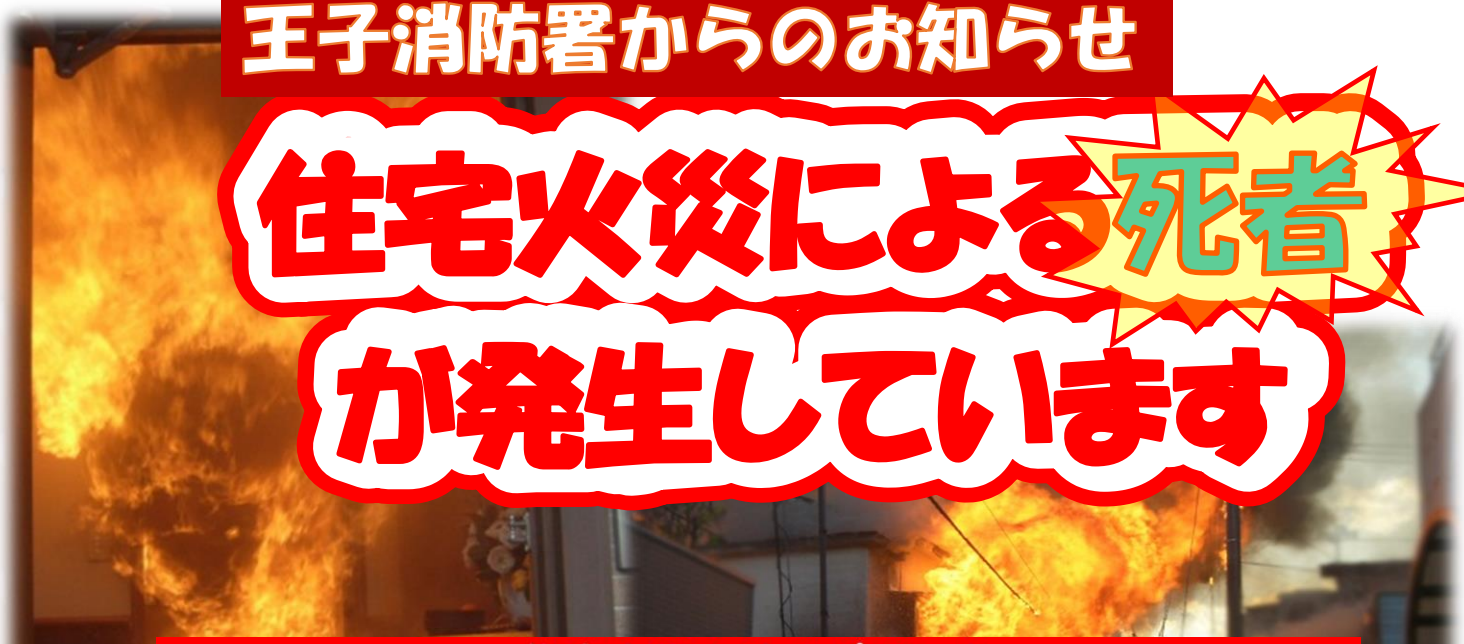

王子消防署からのお知らせ

住宅火災による死者が発生しています

住宅火災を防ぐポイント

鳴りますか？

住宅用火災警報器　交換目安は１０年です！

住宅用火災警報器は、火災の早期発見にとても有効で、火災による被害軽減、死者数の減少につながっています。火災予防条例で設置が義務付けられており、現在の設置率も9割を超えています。しかし、設置しても10年経過すると電池切れや故障等により作動しなくなることがあります。火災の早期発見のために設置10年を目安に本体を交換しましょう！

問合せ先

王子消防署	電話	０３－３９２７－０１１９
十条出張所	電話	０３－３９０５－０１１９
東十条出張所	電話	０３－３９１９－０１１９